

郵送による戸籍証明の請求書

請求する人	住所				
	フリガナ				
	氏名	印	電話番号（昼間連絡のとれる電話） 自宅・会社・携帯		
	請求者と必要とする人との関係（○をつけてください）	本人・夫・妻・子・父母・祖父母・孫・ひ孫 その他（ ） ←委任状又は疎明資料が必要になります			
必要な人の戸籍	本籍				
	筆頭者氏名 （戸籍の最初に書いてある人）				
	抄本（個人事項証明書）や 身分証明書の場合は 必要な方の氏名	フリガナ	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	
何通必要ですか		謄本：全部事項証明書 （全員が書かれている）	抄本：個人事項証明書 （上記の必要な人が書かれている）	手数料	
	戸籍	通	通	1通 450円	
	除籍 改製原戸籍（昭和・平成）	通	通	1通 750円	
	戸籍の附票	通	通	※市区町村で 異なります 1通 200円	
	不在籍証明書・廃棄証明書	通	通		1通 300円
	身分証明書		通		1通 300円
使用目的 （○をつけてください）	パスポート申請・相続・登記・年金・戸籍届出 その他（ ）				
特に必要な戸籍があれば、ご記入ください	誰のどのような記載が必要か、具体的に記入してください。 例：「〇〇の死亡記載が必要」「〇〇の出生から死亡までの戸籍、2セット必要」「〇〇の4人兄弟の記載」				
最近1カ月以内に戸籍の届出をされた方は、その提出日・届出の種類・提出先を必ず記入してください。 ____月 ____日に、出生・死亡・婚姻・離婚・その他（ ）届を____市区町村(役場)に提出					

この用紙のほか次のものを同封して、本籍のある市区町村役場へ郵送してください。

- ◆【返送用封筒】 請求者の住所・氏名を書いて、切手を貼ってください。
申請通数が多い場合は、大きめの封筒で準備し、切手を多めに同封してください。また、速達を希望される方は、速達料290円切手も貼ってください（郵便料不足の場合は、受取人払いでお送りします）。
- ◆【手数料】 郵便局発行の定額小為替、または現金書留。切手では受付できません。
- ◆【請求者の氏名と住所が確認できるもの】 運転免許証、保険証、個人番号カード等のコピー。
※保険証のコピーを送付する場合は、保険証の被保険者等記号・番号等の部分を黒く塗りつぶす等のマスキング・目隠しをして番号がわからないようにしてください。
- ※『身分証明書』は本人からの請求に限ります。（代理人は委任状が必要）
- ※中富良野町に除籍・改製原戸籍を請求する際、請求する戸籍の中に請求者が記載されていない場合には、請求者と記載されている人の『関係が分かる戸籍の写し』も同封が必要です。

※戸籍の除附票や改製除附票は、除かれてから5年以上経過していると発行できません（中富良野町は平成22年6月に改製）。

（注意）偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます（戸籍法第133条）。

・プライバシー侵害等のおそれのある請求には応じることができません。